

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備	【総事業費】 903,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年10月～平成33年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域の関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携システムの導入及び胎児の遠隔画像診断のネットワーク構築を支援。 ・地域の基幹病院と診療所が連携して医療資源を有効活用するため、医療連携ネットワークシステムの構築を支援。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる在宅医療・介護連携システムの導入 30 か所 (H29 年度) ・胎児異常が原因の母体搬送 30 件 (H25) → 0 件 (H29 年度) ・地域医療連携ネットワークシステムの整備・更新 (H30 年度～) 	
アウトプット指標 (達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる在宅医療・介護連携システムについては、県医師会・郡市医師会の意見・要望等を踏まえて、県内統一のシステムを決定し、システムの運用環境が整備された。(平成28年度末) ・さいたま新都心医療拠点と県内の産科医療機関(21機関)とを結ぶ、胎児診断支援ネットワークシステムが構築された(平成29年度) ・地域医療連携ネットワークシステムが更新された(平成29年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護連携ネットワークシステムを導入することで、地域での医療職と介護職との具体的な連携(顔の見える関係づくり等)が促進された。また、各拠点の横連携が促進され、地域での課題や困難事例の解決に役立つツールとなった。行政もネットワークに加わることで、より現場のニーズや声を施策に反映させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ICTによるネットワークを活用することで効率的な連携体制を構築することができた。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種間の情報共有による効率化が図られる。 ・ランニングコスト等の削減化により、介護事業所等が参加しやすい環境を整備できる。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師確保関連事業	【総事業費】 267,407 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	10万人当たりの医師数が日本一少ない本県の現状を鑑みて、本県医療の魅力を県内外に発信し、医師や研修医等の確保を図るため、医師の処遇改善や医師確保等に取り組む医療機関等の支援や専門性の高い医療従事者の確保等のための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。 <li style="padding-left: 20px;">支援を受けた女性医師数：12人（平成27年度） ・産科・小児科等の医師の処遇改善を推進して離職率を低下させることにより、医療体制を維持する。 <li style="padding-left: 20px;">手当支給件数：22,000件（平成27年度） ・救急科や小児科など医師不足により診療体制の維持が困難な病院への支援を行い、医療体制の強化を図る。 <li style="padding-left: 20px;">当直医等の派遣予定回数：298回（平成28年度） <li style="padding-left: 20px;">当直医等の派遣予定回数：256回（平成29年度） 	
アウトプット指標（達成状況）	<ul style="list-style-type: none"> 支援を受けた女性医師数：14人（平成27年度） 産科・小児科等への手当支給件数：16,659件（平成27年度） 当直医等の派遣予定回数：257回（平成28年度） 当直医等の派遣予定回数：249回（平成29年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。</p>	
その他		

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 9 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.1】埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 8,930,874 千円																				
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																					
事業の実施主体	埼玉県																					
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																					
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">406床 (14施設)</td> </tr> <tr> <td>都市型軽費老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8床 (1施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">25施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">33施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">32施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">8施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">8施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406床 (14施設)	都市型軽費老人ホーム	8床 (1施設)	認知症高齢者グループホーム	25施設	小規模多機能型居宅介護事業所	33施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8施設	認知症対応型デイサービスセンター	8施設	地域包括支援センター	6施設	施設内保育施設	2施設
整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	406床 (14施設)																					
都市型軽費老人ホーム	8床 (1施設)																					
認知症高齢者グループホーム	25施設																					
小規模多機能型居宅介護事業所	33施設																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32施設																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8施設																					
認知症対応型デイサービスセンター	8施設																					
地域包括支援センター	6施設																					
施設内保育施設	2施設																					

アウトプット 指標(当初の目 標値)	地域密着型サービス施設等の整備数	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	406床 (14施設)
	都市型軽費老人ホーム	8床 (1施設)
	認知症高齢者グループホーム	25施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	33施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8施設
	認知症対応型デイサービスセンター	8施設
	地域包括支援センター	6施設
	施設内保育施設	2施設
アウトプット 指標 (達成値)	平成27年度	
	整備施設等	
	認知症高齢者グループホーム	2施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
	認知症対応型デイサービスセンター	3施設
	地域包括支援センター	4施設
	平成28年度	
	整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2施設)
	認知症高齢者グループホーム	13施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	11施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設
	認知症対応型デイサービスセンター	3施設
	地域包括支援センター	1施設
	平成29年度	
	整備施設等	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1施設

	全体
	整備施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 58床 (2施設)
	認知症高齢者グループホーム 15施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 13施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
	認知症対応型デイサービスセンター 6施設
地域包括支援センター 5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	<p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 高齢者等介護職就労支援事業	【総事業費】 175,473 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者等の力を有効活用することにより、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図るとともに、高齢者の健康維持、生きがいの確保を図る。 介護の仕事の経験がない原則60歳以上の者（介護未経験高齢者）に対して、入門的研修又は介護職員初任者研修及び職場体験研修を実施する。研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。 併せて、当該介護未経験高齢者を、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた介護事業所に対して、10万円の準備金を支給する。 150千円× 300人＝ 45,000千円 100千円× 600人＝ 60,000千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労者数：900人	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては事業実施体制の整備 平成28年度 研修参加者数：260人 平成29年度 研修参加者数：257人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 平成28年度 就労者数：109人 平成29年度 就労者数：128人 （1）事業の有効性 入門的研修等及び就職先とのマッチングを実施して就労を支援することにより、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 目標値には到達できなかったが、平成28年度と比較して実績が上昇しており、一定の成果を得ていると考えられる。今後、広報の強化等により、更に伸ばしていきたい。	
その他	平成29年度から目標値を年間150人に見直した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所又は介護職員	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。</p> <p><補助額>実務者研修受講費用の 1 / 2（上限 10 万円）</p> <p><補助対象者> 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p><補助条件> 合格者に対して給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p><スケジュール> 申請受付：12 月、交付決定：3 月</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>補助対象人数 100 人（平成 28 年度）</p> <p>補助対象人数 100 人（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>補助対象人数 231 人（平成 28 年度）</p> <p>補助対象人数 175 人（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加</p> <p>406 人の介護職員について給与改善が図られた。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 資格取得補助により、給与改善が図られた介護職員が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 介護職員資格取得支援事業（代替職員）	【総事業費】 157,248 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、実務者研修受講中の代替職員人件費を補助する。 <補助額> 日額 8,190 円 （上限）①実務者研修の受講時間が 450 時間の場合 ：80 日分×20 人 ②実務者研修の受講時間が 320 時間の場合 ：60 日分×80 人 <補助対象者>介護事業所	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 100 人（平成 28 年度） 補助対象人数 100 人（平成 29 年度） 補助対象人数 100 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 2 人（平成 28 年度） 補助対象人数 3 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加。 5 人の介護職員について、実務者研修の受講を可能とし、給与改善が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 代替職員人件費補助により、実務者研修の受講が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 介護人材バンク事業（代替職員）	【総事業費】 6,144 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の休暇取得及び研修受講を促進する アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を支援するため、研修受講中の代替職員人件費を補助する。 ＜補助額＞ 日額 8,190 円（上限 25 日分）×10 人 ＜補助対象者＞ 介護事業所 ＜補助条件＞ 介護人材バンク事業においてマッチングが成立した職員の人件費であること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 10 人（平成 28 年度） 補助対象人数 10 人（平成 29 年度） 補助対象人数 10 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 0 人（平成 28 年度） 補助対象人数 0 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員がキャリアアップするための研修受講の機会を確保。 （1）事業の有効性 介護職員の研修受講を促進する。 （2）事業の効率性 介護人材バンク事業（代替職員）により、介護職員の研修受講を支援する制度が構築された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム構築促進事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>市町村が取り組む地域支援事業（包囲的支援事業）に義務付けられた生活支援体制整備事業について、法に義務付けられた実施期限である平成 30 年 4 月までの確実な実施と充実した効果的な取組となるよう支援が必要である。このため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成を行い、市町村を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、市町村が「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置できるよう、担い手の養成やフォローアップ（意見交換会）等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ 120人 ・協議体の設置 63市町村 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ 120人 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ 120人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修（4回） 延べ157人参加 ・市町村担当職員研修（1回） 	

	<p>160人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター連絡会議（2回） 延べ129人参加 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修（4回） 延べ152人参加 市町村職員・生活支援コーディネーター合同研修（1回） 171人参加 生活支援コーディネーター連絡会議（6回） 延べ414人参加 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援アドバイザー活動 相談業務 訪問及び電話による随時支援 集中支援市町村訪問 2市町・20件 生活支援コーディネーター養成研修（2回） 延べ237人参加 市町村職員・生活支援コーディネーター合同研修（4回） 延べ385人参加 生活支援コーディネーター連絡会議（2回） 延べ162人参加
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、生活支援コーディネーターが配置され、体制が整備される。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法や好事例を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 市町村地域支援事業促進事業費	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村が中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターが行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステム構築における中核的役割を果たす。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネータ力の養成などセンターの機能を強化するとともに、センター相互のネットワークの構築を図るための研修を初任者、中堅職員、センター長等の各階層に分けて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度～平成 29 年度 ・研修受講者人数 560 名×3＝1,680 名 (内訳) 初任者 200 名×3＝600 名 中堅職員 100 名×3＝300 名 センター長 260 名×3＝780 名	
アウトプット指標（達成値）	(平成 27 年度)研修受講者数実績 497 名 (内訳)初任者 189 名 中堅職員 125 名 センター長 183 名 (平成 28 年度)研修受講者数実績 601 名 (内訳)初任者 222 名 中堅職員 173 名 センター長 206 名 (平成 29 年度)研修受講者数実績 375 名 (内訳)初任者 180 名 センター長 195 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターが地域のネットワークを構築し、高齢者の自立支援に資する個別サービスのコーディネータ力を向上させる。	
	(1) 事業の有効性 初任者等の各階層別に研修を行うことでセンターの機能強化を有効に図ることができた。 (2) 事業の効率性	

	研修では講義と併せてグループワークを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他のセンターとの情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 57,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の主な離職事由である「結婚、出産・育児」に対応するため、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備を図る。 アウトカム指標:子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36か月まで）。 <補助額> 1～12月目 250千円 13～24月目 187.5千円 25～36月目 125千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：8事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度は、事業所内保育施設の補助事業実施に向けた情報収集や事業内容の検討を行い、事業実施体制を整えた。平成28年度は、本補助事業の対象となる施設の整備を促進するために、事業所内保育施設の整備に対する補助事業を行った。（対象1施設、本補助事業実績なし） 平成29年度は、2施設への運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:子育てをしながら働く介護職員の負担軽減 （1）事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 （2）事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。	
その他		